

平成 23 年 3 月 14 日

市内高齢者施設 御中

計画停電に伴う発電用燃料の確保について別添の横浜市危機管理室の通知のとおり、計画停電に伴う発電機用燃料の確保については、被災地への優先供給が必要な状況等から、高齢者施設等市内施設への優先的な供給はできない状況です。

今後、計画停電が長期的に実施されることも想定し、発電用燃料や車両用ガソリン燃料等については、各施設において必要十分な量を調達されますようお願いいたします。

なお、今回の東北地方太平洋沖地震に関連する通知等は以下の横浜市健康福祉局高齢健康福祉部の HP に掲載しています。

<http://www.city.yokohama.jp/me/kenkou/kourei/>

〒230-0017 横浜市中区港町 1-1
横浜市健康福祉局高齢健康福祉部
高齢施設課

計画停電に伴う発電機用燃料の確保について

- 「災害時における燃料の供給協力に関する協定」を締結している神奈川県石油業協同組合に対し、施設の機能維持のため、発電機燃料の優先供給について調整したが、市内のガソリンスタンドが保有している燃料ローリー車では、輸送量が限られていることから、優先的な供給はできない状況である。

- 大口の対応は政府が一括で窓口となり、石油元売り事業者からの調達になるとのことであり、政府としては、被災地を優先せざるを得ない状況である模様。

- 石油元売り事業者は、現状、タンクローリーを優先的に被災地へ派遣しているため、市内ガソリンスタンド等での小売り量も減少することが考えられる。

- そこで、それぞれの区局において、できる限り早めの調達に努めるとともに、所管施設等関係機関へも早めの調達を周知すること。